

地域医療連携室の利用について

1. 登録医は地域医療連携室を窓口として、病院利用を行うことができます。
2. 登録医の体験学習に関する事務は連携室が担当し、窓口は連携室とします。
3. 体験学習に来院した登録医は、管理棟2階の総合医局内にある地域医療連携利用申込書に所定事項を記入し、白衣の着用、ネームプレートの着用をしてください。
4. 体験学習の利用方法は次のとおりです。

利用項目	利用時間	申込方法等
紹介患者に係る 診療の立会等	予約	地域医療連携利用申込書に 記入
実習、見学等 (注1)	予約	地域医療連携利用申込書に 記入
カンファランス・ 抄読会等の 勉強会への参加 (注2)	予約	地域医療連携利用申込書に 記入
図書室の利用 (注3)	予約 (平日 8:30 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00)	地域医療連携利用申込書に 記入

注1. 内視鏡検査、心超音波検査、腹部超音波検査、冠動脈シネアンギオグラフィー、
腹部動脈撮影（塞栓術を含む）、脳血管撮影、MRI、CT、等。

注2. CPC等・学術集会の開催日時をご案内を致します。

注3. 図書室の利用は図書室利用規定に従ってください。
但し、図書貸出はいたしません。